

## 雨水調整池等の管理者の皆様へ

(作業前の放射線量測定について)

平素より、雨水調整池の良好な維持管理に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、保育園・小中学校・公園・道路等、公共施設の空間放射線量の測定を行っていますが、いわゆるマイクロスポットと表現している局所的に高い空間放射線量を示す場所が、市内でも数箇所確認されています。

横浜市所管の雨水調整池では、清掃等に従事される方の放射線による労働災害を防止する観点から、作業前に空間放射線量の測定を行ってまいります。

つきましては、各個人・法人の皆様が所有する雨水調整池においても、清掃等に従事される方の放射線による労働災害を防止する観点から、空間放射線量の測定をお願いするものです。

なお、雨水調整池の所有者の皆様には、年に一度の点検等を実施し、「施設維持管理状況報告書」の提出をお願いしていますが、状況に応じて、作業を中止する必要がある場合は、その旨を明記した「施設維持管理状況報告書」の提出も併せてお願いします。

(お問い合わせ先)

各個人・法人の皆様が所有する雨水調整池に関すること  
道路局河川管理課協議指導担当 電話 045(671)2898

※なお、横浜市所管の雨水調整池については、各所属にご確認ください。

横浜市における放射線対策等の参考ホームページを下記に記載します。

・横浜市放射線対策本部ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/higai/honbu/houshasen.html>

・雨水調整池・雨水貯留施設の所有者の方へ（「施設維持管理状況報告書」の提出）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/doro-kasen/kasen/jigyosha/syoyuusyanokata.html>